

2024年度 情報公開資料
(2024年5月1日～2025年4月30日)

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり提供いたします。

1.派遣料金等の明示

派遣労働者数（2025年6月1日時点の雇用者数）	3,006人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（年間取引企業数）	205件
マージン率	27%
労働者派遣に関する料金の平均金額（1日8時間計算）	17,078円
派遣労働者賃金の平均金額（1日8時間計算）	12,480円

※マージンには、弊社が負担する法定福利厚生費・法定外福利厚生費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

※当社が行っている派遣事業は基本的に、当社と雇用契約締結後、作業案件に応じてその契約形態が【労働者派遣契約】の場合のみ、派遣労働者として従事することになります。

2.キャリア形成支援制度に関するご案内

(1) 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
コミュニケーションスキル ビジネススキル	短期・短時間雇用見込	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
販促物の梱包業務技術向上	フルタイム1年以上雇用見込	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
搬入出業務技術の向上	フルタイム1年以上雇用見込	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
食品のアソート業務技術の向上	フルタイム1年以上雇用見込	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

※上記研修について、派遣労働者を含む全社員に対して実施。

(2) キャリア・コンサルティング

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 人事部 T E L 048-254-6582

3.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定方式を締結している（ 協定書の有効期間終期 2026年3月31日 ）

・派遣協定労働者の範囲（ 全ての派遣労働者 ）

4.その他派遣労働者事業の業務に関し参考と認められる事項

・雇用保険・健康保険・厚生年金等